

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスと、健康状態の維持を目的とし、働きやすい体制整備を目指します。

令和2年4月15日
株式会社リアナシティ

目標

働き方の改善

時間外労働の軽減のため一か月の時間外労働時間35時間以内を目指します。また、一日当たり必要な休息時間を常時十分に設けられる体制を整備します。

休み方の改善

年次有給取得促進の呼びかけとともに、年次有給休暇取得率については50%を目標とします。

取組内容

働き方の改善

＜勤務間インターバルの導入＞
一日の勤務終了後、次の勤務の開始までに少なくとも8時間の休息時間を確保するものとする。

休み方の改善

＜リフレッシュ休暇の導入＞
例年の季節休暇のほか、心身のリフレッシュと健康の維持・増進を図らせるために、一定日数の特別有給休暇を、労働基準法第39条の年次有給休暇とは別に付与する。